

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社セルシード
【英訳名】	CellSeed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 せつ子
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 小野寺 純
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海二丁目5番10号テレコムセンタービル
【電話番号】	03-6380-7490
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 小野寺 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	31,253	41,252	199,466
経常損失() (千円)	182,640	241,325	744,701
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	182,074	246,970	783,860
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,800	240,505	776,732
純資産額 (千円)	1,344,753	1,408,997	1,526,373
総資産額 (千円)	1,460,370	1,754,773	1,806,457
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	13.69	15.10	55.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.9	78.8	83.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は今のところありませんが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響、終息時期等によっては、当社グループの業績及び事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、前連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は1,460,867千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社グループは当第1四半期連結会計期間末において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発出され、企業収益や雇用環境が大幅に悪化しました。変異株の出現による感染の再拡大など、未だにその収束時期は見通せず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループはこのような環境の下、全社員の健康と安全を確保するため、在宅勤務などの対策により感染拡大防止に努めつつ再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は41,252千円（前年同四半期比9,998千円の増加）、営業損失は236,466千円（前年同四半期比54,053千円の増加）、経常損失は241,325千円（前年同四半期比58,684千円の増加）、親会社株主に帰属する四半期純損失は246,970千円（前年同四半期比64,895千円の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、新製品の研究開発及び新市場並びに海外売上拡大による需要増加に対応するため、生産体制の拡充に着手しました。また販売面におきましては、コロナ禍による営業活動の制限があったものの、器材製品の拡販に向けた既存代理店との更なる協業強化及び積極的な販売促進活動をした結果、第1四半期累計期間において、過去最高の売上を達成することが出来ました。また、当社細胞培養センターを活かした再生医療を支援する再生医療受託事業については、2020年に引き続き、共同研究先である東海大学より先進医療にかかる自己軟骨細胞シートの製造を受託し、第1四半期連結累計期間には1症例の売上を計上いたしました。

以上のような活動の結果、売上高は40,164千円（前年同四半期比10,712千円の増加）、営業損失は5,847千円（前年同四半期比2,466千円の増加）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、食道再生上皮シート及び軟骨再生シートの細胞シート再生医療等製品パイプラインの自社開発を中心とした研究開発を推進しております。

食道再生シートパイプラインでは、2025年の製造販売承認申請に向け、引き続き追加治験実施中でありますが、治験施設の追加等、治験期間の短縮に向けて、引き続き検討を重ねて参ります。

また、海外展開におきましては、2020年1月に当社と台湾の三顧股份有限公司（MetaTech(AP) Inc.）が中心となり出資し設立した台湾の合弁会社（日生細胞生技股份有限公司）において、今後、食道、軟骨以外のパイプライン事業の開発、製造、販売を実施する予定です。

以上のような活動の結果、売上高は1,088千円（前年同四半期比714千円の減少）、営業損失は162,070千円（前年同四半期比61,145千円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて49,541千円減少し、1,572,646千円となりました。これは、「その他」に含まれる未収消費税等が34,574千円、売掛金が18,604千円減少した一方で、現金及び預金が6,288千円増加したことなどによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,143千円減少し、182,126千円となりました。これは、投資その他の資産が2,143千円減少したことによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて51,684千円減少し、1,754,773千円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて65,691千円増加し、185,775千円となりました。これは、未払法人税等が9,179千円減少した一方で、未払金が39,391千円、前受金が28,595千円増加したことなどによります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて65,691千円増加し、345,775千円となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて117,375千円減少し、1,408,997千円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行により資本金が60,031千円、資本剰余金が60,031千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失を246,970千円計上したことなどによります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は159,402千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、当社新株予約権の行使による資金調達の実施により、前連結会計年度末の手元資金（現金及び預金）残高は1,460,867千円となり、財務基盤については安定的に推移しております。一方で事業面におきましては細胞シート再生医療事業の重要課題である細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の道程を示すまでには至っておりません。以上のことから、当社グループは当第1四半期連結会計期間末において、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

当社グループは当該状況の解消を図るべく、引き続き以下の施策に取り組んでおります。

当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化の実現と事業提携の推進による収益機会の獲得

当社グループは、今後、食道再生上皮シート並びに軟骨再生シートの開発を推進し、当社細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を実現すること、また事業提携先の開拓を通じて、更なる収益機会を獲得していくことで当該状況の解消を図って参ります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において当社が新たに締結を行った経営上の重要な契約は、以下のとおりであります。

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Nunc A/S (Thermo Fisher Scientific)	Amendment No.1 to DISTRIBUTION AGREEMENT	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材及び細胞シート回収用支持体の一部の国・地域以外における独占的販売を認める基本契約の有効期間を2025年6月30日まで延長する契約	2011年5月13日から2025年6月30日まで (原契約であるDISTRIBUTION AGREEMENTの有効期間)
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	共同研究契約書	多指(趾)症手術切除検体の軟骨再生シートの商用原料としての提供に関する共同研究の実施及び成果の取扱いに関する契約	2021年3月1日から2022年3月31日まで

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,537,600
計	35,537,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,507,819	16,697,219	東京証券取引所JAS DAQグロース	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で あります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	16,507,819	16,697,219	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

第19回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4,995
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	499,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	239
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	119,522
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	22,484
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,248,400
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	259
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	582,765

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)	499,500	16,507,819	60,031	4,408,317	60,031	1,630,114

(注) 第19回新株予約権(4,995個)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,002,100	160,021	同上
単元未満株式	普通株式 6,119	-	同上
発行済株式総数	16,008,319	-	-
総株主の議決権	-	160,021	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セルシード	東京都江東区青海二丁目5番10号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を54株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひので監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460,867	1,467,155
売掛金	45,880	27,275
商品及び製品	15,304	13,966
仕掛品	310	6,778
原材料及び貯蔵品	27,097	22,941
前払費用	20,783	18,406
その他	51,944	16,123
流動資産合計	1,622,187	1,572,646
固定資産		
投資その他の資産	184,270	182,126
固定資産合計	184,270	182,126
資産合計	1,806,457	1,754,773
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,765	11,253
未払金	41,489	80,881
未払法人税等	18,044	8,865
賞与引当金	4,808	17,694
前受金	28,649	57,244
その他	22,328	9,836
流動負債合計	120,084	185,775
固定負債		
長期借入金	160,000	160,000
固定負債合計	160,000	160,000
負債合計	280,084	345,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,348,286	4,408,317
資本剰余金	1,570,083	1,630,114
利益剰余金	4,401,491	4,648,461
自己株式	227	227
株主資本合計	1,516,651	1,389,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321	321
為替換算調整勘定	13,890	7,425
その他の包括利益累計額合計	14,211	7,746
新株予約権	23,933	27,001
純資産合計	1,526,373	1,408,997
負債純資産合計	1,806,457	1,754,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	31,253	41,252
売上原価	10,021	19,056
売上総利益	21,232	22,195
販売費及び一般管理費		
研究開発費	97,478	159,402
その他	106,167	99,259
販売費及び一般管理費合計	203,645	258,662
営業損失()	182,413	236,466
営業外収益		
受取利息	5	6
為替差益	232	803
受取手数料	204	135
還付加算金	25	28
その他	16	3
営業外収益合計	484	977
営業外費用		
支払利息	-	276
持分法による投資損失	-	4,624
新株発行費	711	936
営業外費用合計	711	5,836
経常損失()	182,640	241,325
特別利益		
新株予約権戻入益	868	-
特別利益合計	868	-
特別損失		
減損損失	-	4,694
特別損失合計	-	4,694
税金等調整前四半期純損失()	181,772	246,020
法人税、住民税及び事業税	302	950
法人税等合計	302	950
四半期純損失()	182,074	246,970
親会社株主に帰属する四半期純損失()	182,074	246,970

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純損失()	182,074	246,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321	-
為替換算調整勘定	6,404	6,464
その他の包括利益合計	6,726	6,464
四半期包括利益	188,800	240,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,800	240,505
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第 1 四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 3月31日)
当座貸越極度額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	150,000千円	150,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)
減価償却費	2,051千円	- 千円

(株主資本等関係)

・ 前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第 1 四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ94,533千円増加し、当第 1 四半期連結会計期間末において資本金が3,966,868千円、資本剰余金が1,188,665千円となっております。

・ 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第 1 四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ60,031千円増加し、当第 1 四半期連結会計期間末において資本金が4,408,317千円、資本剰余金が1,630,114千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,451	1,802	31,253	-	31,253
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	29,451	1,802	31,253	-	31,253
セグメント損失()	3,380	100,925	104,305	78,107	182,413

(注)1 セグメント損失の調整額 78,107千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	再生医療支援 事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,164	1,088	41,252	-	41,252
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	40,164	1,088	41,252	-	41,252
セグメント損失()	5,847	162,070	167,918	68,548	236,466

(注)1 セグメント損失の調整額 68,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、4,694千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	13円69銭	15円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	182,074	246,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	182,074	246,970
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,298	16,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第19回新株予約権の権利行使)

当社が2020年8月6日に発行した第19回新株予約権につき、2021年4月1日から2021年5月11日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

株式会社セルシード第19回新株予約権

行使価格

1株当たり224～247円

行使新株予約権個数

2,392個

行使者

パークレイズ・バンク・ピーエルシー (Barclays Bank PLC)

交付株式数

239,200株

行使価額総額

55,956千円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

増加する発行済株式数

239,200株

増加する資本金の額

28,107千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月11日

株式会社 セルシード

取締役会 御中

ひので監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 圭 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸

表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。